# 委員会の審査から

今定例会の常任委員会では、本会議から付託された議案及び陳情の審査が三月一七日、一八日、二一日の三日間、建設環境・市民厚生・総務文教委員会の順で行われました。

また、議会運営委員会は、本会議の議事日程や議案の取り扱い、議会だよりの編集等で六回行われました。

それから、庁舎建設特別委員会が三月二四日に、また横田基地対策特別委員会が三月二五日に行われました。

ここでは、各常任委員会及び各特別委員会から報告された主な審査概要をまとめました。

## 建設環境委員会

三月一七日委員会が開催され、六件の議案を審査し、それぞれ原案どおり可決されました。

その概要について報告いたします。

**◎福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例**

**問**　クレジットカードで決済ができるとの認識でよいか。

**答**　そのとおりである。

**問**　予測できることは何か。

**答**　二千万円程度の収納がクレジットを通じて行われ、手数料は十二万円程度と予測している。

**◎平成一九年度福生市一般会計補正予算（第四号）（建設環境委員会所管分）**

**問**　職員人件費一名退職とあるが。

**答**　新入職員が退職したが、補充はせずパートで対応している。

**問**　下水道事業会計繰出金の五千万円の減額は。

▲復興された南公園を視察

**答**　基地からの汚水量がふえたものだが、ふえた原因は分からない。

**◎平成一九年度福生市下水道事業会計補正予算（第五号）**

**問**　一般会計繰入の五千万円減は、下水量にして何㎥になるか。また当初見込みの何％になるか。

**答**　一八万三千㎥程度で九・四％になるが、一般水との差額で五千万円になる。

**問**　昭島市残堀二号幹線の進捗状況は。

**答**　一九年度末において七四・一％である。

**◎平成二〇年度福生市下水道事業会計予算**

**問**　基地水に関して、自衛隊移転についてはどのように考えているか。

**答**　六百人の移動を想定すると、年間三千万円程度の増加を見込んでいる。

**問**　雨水ます浸透設備設置事業の実績は。

**答**　平成一一年から一九年まで、八二カ所、三一四基の設置である。

**◎平成二〇年度福生市受託水道事業会計予算**

**問**　都のサービスステーションに移行されるが、PRと問合せの対応は。

**答**　チラシを検針の際、各戸配布し、市広報、ホームページで知らせている。かかってきた電話を転送するよう配慮した。

## 市民厚生委員会

平成二〇年三月一八日、市民厚生委員会が開かれ、議案一二件、陳情八件を審査しました。今回は、後期高齢者医療制度が、四月から開始されることによる条例の整備や各補正予算、来年度予算の審議と盛りだくさんに行われました。

**◎福生市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例**

**問**　この助成の対象者は何人か。

**答**　一二月末現在では、六四五世帯、一四二九人である。

**◎福生市介護保険条例の一部を改正する条例**

介護保険料の徴収を六回から八回にする改正です。今回、国保の方も合わせて改正になりました。

**◎福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例**

**◎福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

**問**　滞納した場合の徴収はどのように考えるか。

**答**　規定としては、厳しく設けているが、十分にご本人の話を聞いて、分納などにも応じる。

**反対意見**　年金から保険料が天引きされることになることなどについて、反対を表明する。

**◎福生市後期高齢者医療に関する条例**

七五歳以上の方が四月からこの新医療制度に移行します。

**反対意見**　いままで、社会保険の扶養家族だった方にも保険料が発生する。軽減措置があるといっても、一年間である。こうした制度は許せないので、反対する。

**◎平成一九年度福生市一般会計補正予算（第四号）（市民厚生委員会所管分）**

**問**　国保特別会計への繰出金は、トータルいくらになるのか。

**答**　五億三八三四万三千円である。

**◎平成一九年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第四号）**

**問**　システム改良委託料について、国の関係で組み替えになった説明をしてほしい。

**答**　後期高齢者医療制度の創設準備にかかわるシステム改良であるが、当初予算では、国からの補助が事業費一七四八万三千円の二分の一の八七四万一千円で、一般会計で扱う予定だったが、一二月に国から、補助は三〇〇万円の定額、国保会計で扱うことと通知が来たことにより、減額と組み換えが必要になったものである。

**◎平成一九年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第二号）**

▲保険年金課窓口風景

**問**　増額は老人が増えたということか。

**答**　高度医療等の影響で医療費が増えている。特に、毎月二億四千万円前後だったが、昨年末ごろより、二億七千万円台になっている。

**◎平成二〇年度福生市国民健康保険特別会計予算**

平成二〇年度の国保会計の歳入歳出予算の総額は、六一億一七三〇万四千円となります。

**問**　特定健診の事業費が昨年の基本健康診査と比べ減額になっているが水準を落とさずにできるのか

**答**　国の基準に基づき予算化しているが、医者による丁寧な結果説明を実施していくなど決まっている。その他は、まだ流動的である。

**反対意見**　基本健診から質を落とさないでやってほしいが、後期高齢者医療制度に反対なので、この件も反対を表明する。

**◎平成二〇年度福生市老人保健医療特別会計予算**

**◎平成二〇年度福生市介護保険特別会計予算**

**◎平成二〇年度福生市後期高齢者医療特別会計予算**

**反対意見**　後期高齢者医療制度に反対なので、これについても反対である。

**◎陳情「後期高齢者医療制度における保健事業についての陳情書」**

後期高齢者の関係である、ぜひ採択を、という意見と、すでに軽減措置は決まっているので、不採択にしてほしい、との意見があり、起立により、不採択となりました。

**◎陳情「後期高齢者医療制度への国庫負担金引き上げを求める陳情書」**

市としても負担が少なくなる内容であるし、採択してほしい、との意見と、一二月に議会として国と都へ意見書は提出済みであるので、不採択に、との意見があり、起立により不採択となりました。

◇今回は、審査中に反対のあった四件が起立による採決でいずれも賛成多数で可決。その他もすべての議案が原案通り可決となりました。

◇陳情二件については、不採択、その他六件について、継続審査となりました。

## 総務文教委員会

三月二一日に総務文教委員会が開催されました。審査した議案等と主な質疑応答の内容は次のとおりです。

**◎福生市組織条例の一部を改正する条例**

**問**　所管の条例、規制の中に老人保健医療という言葉が一ヵ所となるわけだが、「老人保健医療」とコンピューターで検索すると全部出てくるものなのか、それとも人が全部調べ上げるものか。

**答**　これは、法制総務係の方でコンピューターシステムに登録されているため、文言が出ている箇所は一覧できるようになっている。

**◎福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**

**問**　人事院勧告の拘束力とはどのようなものか。

**答**　公務員については、労働基本権が抑制されている関係から、市側としては、人事院による勧告を尊重しているが、人事院の数字の拘束力はない。